

平成22年度予算等を認定

平成22年第1回定例会で可決された議案等は下記のとおり。(H22年度予算議案を除く)

議案第1号	第5次五霞町総合計画（基本構想）について 近年、激変する社会情勢や多様化、複雑化する町民ニーズを的確に捉え、平成31年度までの町の総合的な計画として、町民と行政が協働で進める今後のまちづくりの指針とし策定する計画。
議案第2号 ⑧	五霞町定住促進奨励金の交付に関する条例 町外から転入する者に対し、奨励金を交付することにより住宅取得を支援し、町の定住人口の増加を図り、活性化に寄与することを目的とした条例を制定。
議案第3号 ⑧	五霞町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 行政区長、副区長、町内会長、行政組合長の報酬を見直し。
議案第4号	五霞町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例 町長：前年度に引き続き月額給与の20%減額 (実施期間：平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
議案第5号	五霞町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例 教育長：前年度に引き続き月額給与の5%減額 (実施期間：平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
議案第6号 ⑧	五霞町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例 法律改正に伴う条例の一部改正
議案第7号 ⑧	五霞町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 法律改正に伴う条例の一部改正
議案第8号 ⑧	五霞町介護保険条例の一部を改正する条例 法律改正に伴う条例の一部改正
議案第9号	五霞町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例 前年度に引き続き消防団員年額報酬の5%減額 (実施期間：平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
議案第10号 ⑧	道の駅ごかの指定管理者の指定について 名称：株式会社五霞まちづくり交流センター 代表取締役社長 染谷森雄 所在地：五霞町大字幸主18番地1 指定期間：平成22年4月1日から平成27年3月31日まで
議案第11号 ⑧	五霞町原宿台コミュニティセンターの指定管理者の指定について 名称：原宿台行政区 所在地：五霞町原宿台4丁目12番地2 指定期間：平成22年4月1日から平成25年3月31日まで

※⑧=総務文教委員会付託 ⑨=経済建設委員会付託 ⑩=予算特別委員会付託 △=減額